

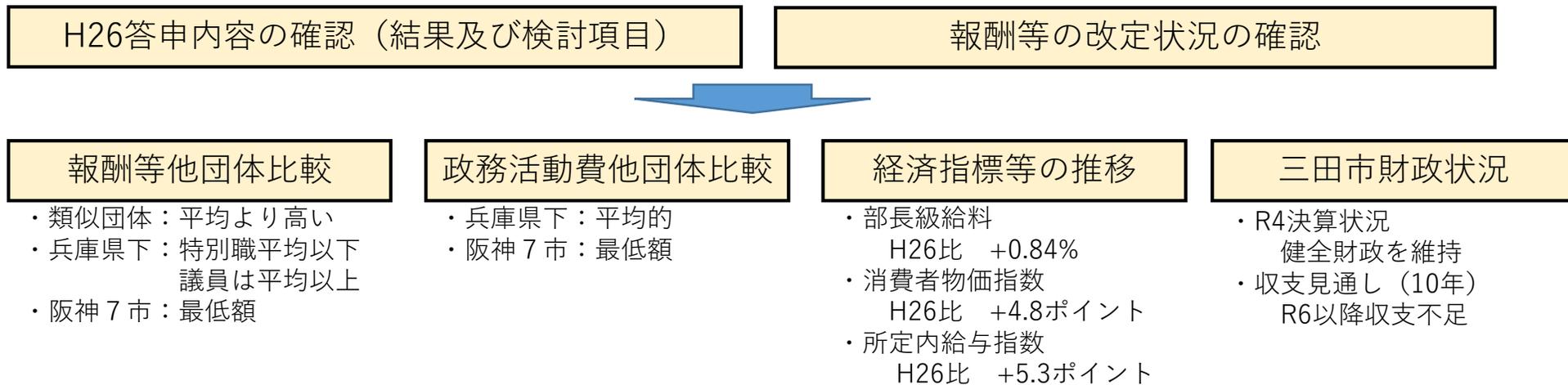
【第2回】
三田市特別職報酬等審議会
資料

令和5年12月21日

三田市経営管理部行政管理室人事課

1 第1回審議会の概要及び第2回の方向性

①第1回審議会のまとめ



課題：何を根拠に市民が納得する適正な額を判断すべきか

- ・民間企業と公務員との違い⇒まちづくりの実績の検証は難しい
- ・他団体との均衡、社会情勢など総合的に判断
- ・誰が市長等になっても適正である額 (誰が市長かは考慮しない)

【追加資料】

- ・市長交際費について
- ・決算、基金残高等の推移
- ・政務活動費執行状況
- ・人事院勧告と特別職報酬等改定状況
- ・人口、議員一人あたりの報酬額等

②第2回の予定

◆大きい方向性を決定する ⇒ 増額・減額・現状維持

- ・方向性を決定するための、根拠・判断材料の整理・分析・検証

◆方向性に従って額を決定するための根拠を整理

- ・額を決定するための、根拠・判断材料の検討

2 特別職給料及び議員報酬・政務活動費改定根拠（前回答申内容を踏まえて）

①特別職給料及び議員報酬の考え方（地方公務員関係法令実務事典より）

《市長等特別職給料》

- ・職務の特殊性に応じ、職務に対する一切の給付を含めた対価
- ・特別職の給料は、一般的には下記の原則を総合的に勘案して決定

職務責任原則：職務の性格及び責任の度合いに対応

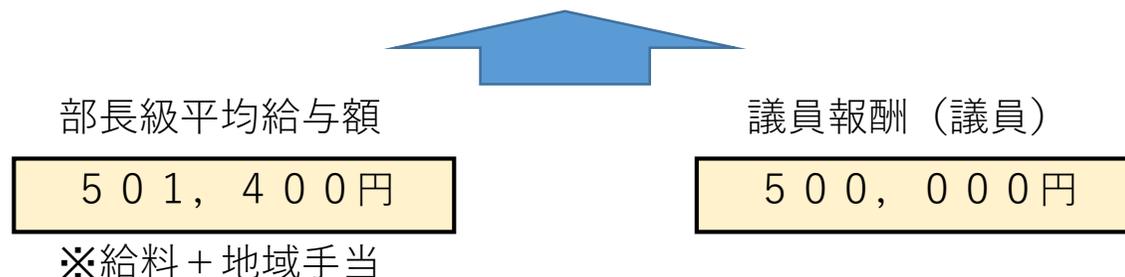
均衡原則：一般職や国・地方公共団体の相応の特別職報酬との均衡

状況原則：物価や賃金等の社会経済情勢の変動に対応

《議員報酬》

- ・地方公共団体が、非常勤の特別職である議員に支払う労働の対価
- ・都道府県の議会の議員（議長及び副議長を除く。）の報酬月額については、当該都道府県における部長に適用される等級のうち、その中間程度を基準として定めることを適当と考える。

※『昭和37年11月21日付自治省行政局長 議員報酬の適正額に関する内簡』



2 特別職給料及び議員報酬・政務活動費改定根拠（前回答申内容を踏まえて）

②審議にあたり考慮した要素

	前回審議会の答申内容の概要	今回審議会の意見又は事務局説明
①	わが国では生産年齢層の減少に伴う少子高齢化社会と、政府・自治体を横断する財政難などの重要課題への取り組みが進められ、地域における経済状況についても依然として厳しいこと。	平成26年度と比較し、消費者物価指数は+4.8ポイントとなるなど、地域における経済状況についても依然として厳しい。
②	平成26年度人事院勧告 一般職の月給0.27%、期末・勤勉手当0.15月分引上げ	令和5年度人事院勧告 一般職の月給1.1%、期末・勤勉手当0.1月分引上げ
③	「三田市まちづくり基本条例」に基づき、市民と議会、市長がそれぞれの責任を果たしながら協働して取り組み、市民主体のまちづくりの取り組みを進めていること。	引き続き、市民主体のまちづくりの取り組みを進めている。
④	財政状況において、「新行政改革プラン」の一定の成果と、将来債務の削減に積極的に取り組み、財政収支の大幅な改善を図ってきたこと。また平成24年度からは悪化していない。	『行財政構造改革』の取り組みにより、健全財政を維持。今後10年の財政見通しでは、収支不足が見込まれる。
⑤	報酬等の決定は、職務の責任の大きさや他市等との均衡に配慮し、物価など社会情勢の状況変化に対応するものであること。また、市長と議員は、他の自治体とのバランスも重視したこと。	消費者物価指数 +4.8（対H26） 賃金指数（所定内給与指数） +5.3（対H26）
⑥	他市との比較は、人口規模・財政規模・状況から下記の自治体に注目して比較検討した。	
	(ア)阪神各都市[6市] (イ)県下地域手当支給各都市[7市]（神戸市・中核市を除く） (ウ)全国類似団体地域手当支給各都市[8市]	

2 特別職給料及び議員報酬・政務活動費改定根拠（前回答申内容を踏まえて）

③市長等の給料にかかる考え方

	前回審議会の答申内容の概要	今回審議会の意見又は事務局説明						
①	給料額決定の根拠は、数字の積み上げ結果だけを判断の拠り所にせず、市民の納得性を重要視する必要があること。	同左（+ α 誰が市長になっても市民から納得が得れる適正な額を決定）						
②	平成24年度以降2年間で、一般職の給与改定はない。	部長級給料月額（8級20号給）は、平成26年度対比3,700円（+0.83%）の増額						
③	自主的な減額措置（いわゆる自主カット）は考慮せず、前回の審議会を経て決定された給料額を対象として考えることとしたこと。	今回も自主的な減額措置は考慮しない。						
④	一般職の給与をもとに、まちづくりの業績や時間的な拘束を加味し、決定するボトムアップ方式を検討したが、加算に対する根拠の設定は困難であったこと。	まちづくりの実績等に基づいて判断する考えもあるが、一方、市政の担い手の確保という観点からは一定水準の確保は必要である。実績を図ることが難しい。						
⑤	他自治体とのバランスを重視するトップダウン方式を検討した。本市の過去の検討例や他市にも実績があった。県下各都市、阪神6市及び地域手当支給団体を考察した結果、いずれの平均値も三田市の現行額を上回るものであったこと。	<table border="0"> <tr> <td>類似団体比較</td> <td>教育長を除き平均を上回る額</td> </tr> <tr> <td>県下29市</td> <td>いずれも平均を下回る額</td> </tr> <tr> <td>阪神7市比較</td> <td>いずれも最低額</td> </tr> </table>	類似団体比較	教育長を除き平均を上回る額	県下29市	いずれも平均を下回る額	阪神7市比較	いずれも最低額
類似団体比較	教育長を除き平均を上回る額							
県下29市	いずれも平均を下回る額							
阪神7市比較	いずれも最低額							
⑥	副市長、教育長の支給額は、市長との比率は、副市長80%教育長70%が定着している。また、他市比較の上でも相当であるため、その比率を原則として踏襲したこと。							

2 特別職給料及び議員報酬・政務活動費改定根拠（前回答申内容を踏まえて）

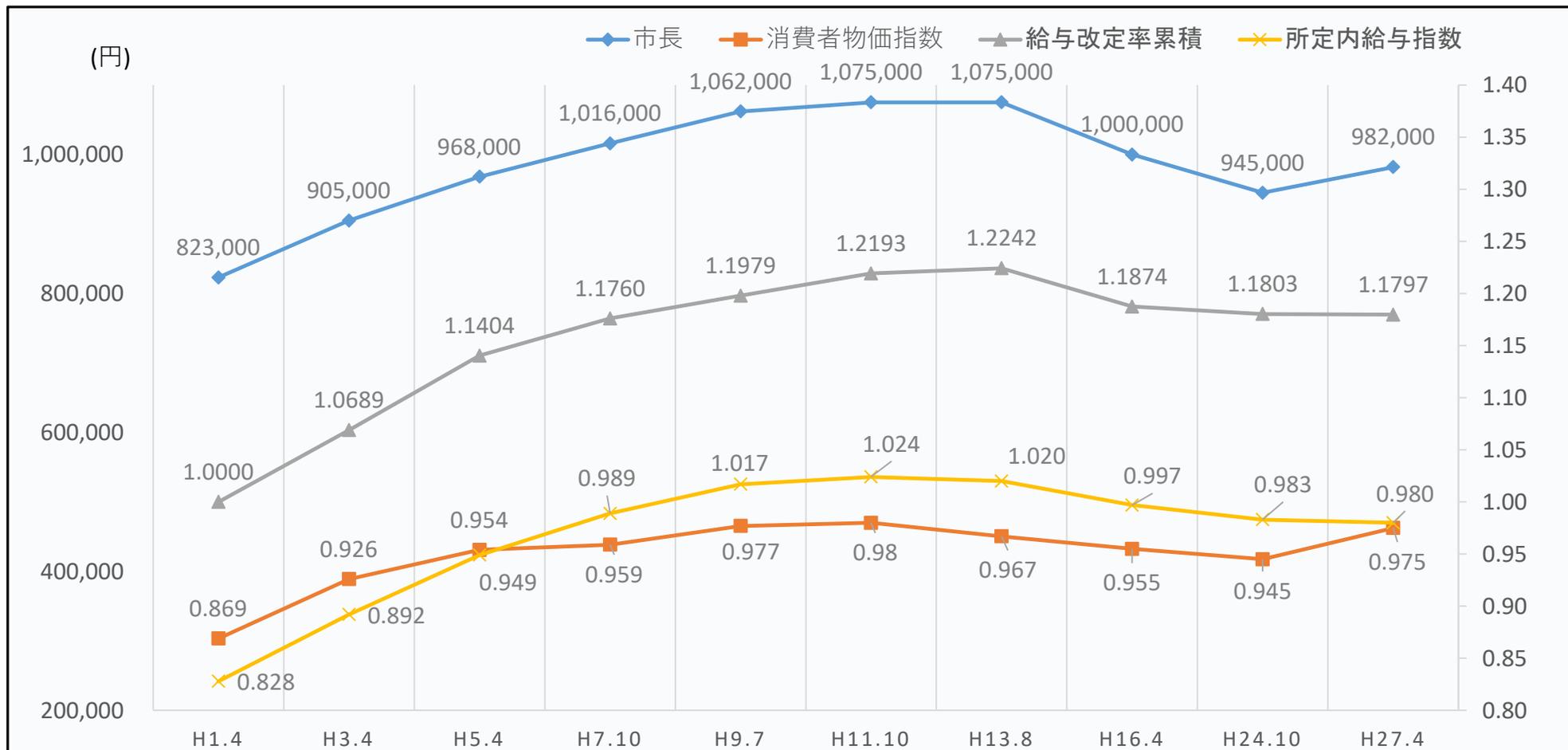
④議員報酬及び政務活動費にかかる考え方

	前回審議会の答申内容の概要	今回審議会の意見又は事務局説明						
①	平成23年から議員定数を24人から22人へと削減し、報酬総額の抑制にも貢献していること。	現在、議員定数は22人である。						
②	議会基本条例により議会の活性化が図られている。特に議会広報の活発化、政策研究会の設置など議会機能の強化、また議会報告会の開催等市民とのコミュニケーションの活性化されている。	引続き積極的に活動されている。						
③	議員職は専門化の傾向があり、その報酬も生活給的な要素が強まっている。また議員の専門職としての職務遂行に対し、一定の水準を確保する必要がある。	現議員22人中15人が専門						
④	報酬に見合った活動といえるのかなど、現在の議員活動に対して委員から厳しい指摘もあったが、反面、期待する意見や、4年に1回は選挙によって信任を得なければならない特殊性があるとの意見もあったこと。							
⑤	政務活動費の執行状況は阪神6市の執行率が平均79.8%と比較して本市の執行率は95.9%（平成25年度）に及んでおり有効的に活用されている。	執行率は80.00%（令和4年度） 平成29年以降は議会独自で減額措置（月45,000円）						
⑥	昭和37年自治省行政局長内簡で「議員報酬額は、部長級の間程度を基準として定めることが適当である」とされ、検証結果、議員報酬額は部長級平均額と比較しても下回る結果であったこと。	部長級平均給与：501,400円（給料月額＋地域手当） 議員報酬（議員）：500,000円						
⑦	阪神6市及び県下地域手当支給市の平均を対象にして比較検討し、いずれの平均値も三田市の現行額を相当上回っている。なお、類似団体地域手当支給都市平均との比較は参考程度としたこと。	<table border="0"> <tr> <td>≪議員報酬≫ 阪神7市比較</td> <td>いずれも最低額</td> </tr> <tr> <td>≪議員報酬≫ 県下29市比較</td> <td>いずれも平均を上回る額</td> </tr> <tr> <td>≪議員報酬≫ 類似団体比較</td> <td>いずれも平均を上回る額</td> </tr> </table>	≪議員報酬≫ 阪神7市比較	いずれも最低額	≪議員報酬≫ 県下29市比較	いずれも平均を上回る額	≪議員報酬≫ 類似団体比較	いずれも平均を上回る額
≪議員報酬≫ 阪神7市比較	いずれも最低額							
≪議員報酬≫ 県下29市比較	いずれも平均を上回る額							
≪議員報酬≫ 類似団体比較	いずれも平均を上回る額							
⑧	議会への要出席日数を全国市議会と日数を比較した。昨年度本市の議員の議会出席日数が173日であり、活動状況は他市と比較しても活発であると言える。	議員の議会出席日数が190日（令和4年）であった。						

3 各指標のさらなる分析

①市長給料・人事院勧告給与改定率・消費者物価指数・所定内給与指数の推移比較

- ・市長給料の推移と人事院勧告給与改定率の推移は、ほぼ同じ動きをしている。
- ⇒特別職給料・議員報酬の改定は、人事院勧告の動向も参考にしながら、他団体との均衡、社会情勢など総合的に検討し決定



3 各指標のさらなる分析

②特別職給料・議員報酬分析（類似団体別報酬等比較） ※詳細は別紙資料④(P7～8)参照

・地域により状況も異なることも考えられるため、近畿圏（13団体）に絞り比較検討

大阪府：松原市・守口市・箕面市・富田林市・羽曳野市・池田市・門真市・河内長野市
 奈良県：橿原市・生駒市
 滋賀県：草津市
 兵庫県：三田市

	市長		副市長		教育長		議長		副議長		議員	
	報酬額	順位										
三田市	982,000	5	785,000	9	687,000	12	636,000	10	549,000	12	500,000	12
近畿圏平均	954,538	13	798,154	13	722,808	13	668,769	13	611,346	13	566,000	13
類似団体平均	941,771	59	783,264	59	709,231	59	561,486	59	502,925	59	468,976	59

【市長・副市長・教育長】

《近畿圏比較》市長を除き、平均を下回る額 ⇔ 《全体比較》教育長を除き 平均を上回る額

【議員報酬】

《近畿圏比較》いずれも、平均を下回る額 ⇔ 《全体比較》いずれも 平均を上回る額

3 各指標のさらなる分析

③議員報酬の分析（兵庫県下29市で比較）

※詳細は別紙資料⑤（P9）参照

・人口規模・議員数により、議員報酬額を分析

※議員1人あたりの人口1人あたりに占める議員報酬月額を算出し比較

議員報酬月額 ÷ (人口 ÷ 議員数)

《単位：円》

	議長				副議長				議員			
	報酬額	順位	月額÷(人口÷議員数)	順位	報酬額	順位	月額÷(人口÷議員数)	順位	報酬額	順位	月額÷(人口÷議員数)	順位
三田市	636,000	11	129.9	19	549,000	12	112.1	19	500,000	12	102.1	19
県下29市平均	592,807	29	153.7	29	516,866	29	130.9	29	471,255	29	119.7	29

・議員1人あたりの人口が三田市と同規模程度の団体に絞り込み単純に月額報酬を比較

《単位：円》

	人口	議員数	議員1人あたりの人口	議長		副議長		議員	
				報酬額	順位	報酬額	順位	報酬額	順位
芦屋市	94,921	21	4,520	737,000	1	653,000	1	591,000	1
川西市	154,565	24	6,440	701,000	2	629,000	2	570,000	2
高砂市	88,679	19	4,667	629,000	4	575,000	3	522,000	3
三田市	107,744	22	4,897	636,000	3	549,000	4	500,000	4
三木市	74,411	16	4,651	554,000	5	478,000	5	423,000	5
たつの市	73,649	20	3,682	524,000	6	448,000	6	404,000	6
上記6市平均				630,167	6	555,333	6	501,667	6
県下29市平均				592,807	29	516,866	29	471,255	29

3 各指標のさらなる分析

④市長・副市長・教育長の給料割合の分析（他団体比較）

- ・三田市では市長（100）・副市長（80）・教育長（70）の割合が定着
⇒他団体平均と比較検証する

	市長		副市長		教育長	
	月額（円）	割合	月額（円）	割合	月額（円）	割合
三田市	982,000	100	785,000	79.9	687,000	70.0
兵庫県下29市平均	983,566	100	797,934	81.1	689,659	70.1
阪神7市平均	1,073,771	100	874,300	81.4	747,014	69.6
類似団体全体平均	941,771	100	783,264	83.2	709,231	75.3
類似団体（近畿圏）平均	954,538	100	798,154	83.6	722,808	75.7

⑤議長・副議長・議員の報酬割合の分析（他団体比較）

	議長		副議長		議員	
	月額（円）	割合	月額（円）	割合	月額（円）	割合
三田市	636,000	100	549,000	86.3	500,000	78.6
兵庫県下29市平均	592,807	100	516,866	87.2	471,255	79.5
阪神7市平均	731,486	100	653,300	89.3	593,057	81.1
類似団体全体平均	561,486	100	502,925	89.6	468,976	83.5
類似団体（近畿圏）平均	668,769	100	611,346	91.4	566,000	84.6